

防災かわら版 ～11月は地震防災強化月間です～

問合せ先 防災安全課（窓口⑩） ☎4145

～地域防災訓練のお知らせ～

12月3日（日）は地域防災訓練の日です。南海トラフ巨大地震などの大規模地震が発生した想定で、地域の実情に沿った内容の防災訓練を行います。午前9時に地震発生サイレンを鳴らし、同時に緊急速報メールを配信します。訓練の内容や開始時間は各地区によって異なるので、お住いの地区の自主防災会に確認してください（訓練日の2週間前を目安に下田市HPにも各地区の訓練一覧を掲載します）。

災害用トイレの重要性

災害時の備蓄品といえば水や食料といった物資が注目されますが、盲点になりやすいのがトイレです。災害時に断水が発生したり建物が倒壊したりするとトイレが使用できなくなる可能性があることから、そのような事態に備え災害用トイレの準備が重要です。

今回は下田市で備蓄している災害用トイレ（ラップポン）についてご紹介します。

ラップポンの機能

I. 防臭フィルム

特殊な防臭フィルム（BOS）と熱吸着により臭いや菌の漏れを防ぎます。ラップされた袋は紙オムツと同様の処理が可能です。

II. コンパクトで持ち運び可能

本体は傷がついても錆びにくく、手入れしやすいアルミニウム合金製です。重さも12kgと非常用トイレとしては軽量なため、持ち運びも簡単で、災害時にはすぐに設置・使用が可能です。

III. 工具不要、組立・操作が簡単

組み立てには工具を使わず、ネジを留めるだけでできあがります。作業中など手袋をはめたままでも簡単に組み立てることができ、操作も簡単に行うことができます。

【使用方法】

①専用凝固剤を入れる

専用凝固剤を投入し排泄を済ませます。



②スイッチのボタンを押す

排泄後、スイッチのボタンを押すと自動でラップを開始します。



③ラップ済み袋を取り出す

約90秒後、終了音（ピッピッピー）が鳴ると切り離し完了です。



IV. 安全機能付き

フィルムが閉じるときに、異物や人の手などが挟み込まれるのを感じると動作を中断する「挟み込み防止機能」が搭載されています。

また、熱圧縮により排泄物を1回ごとに密封させる「自動ラップ機構」も備わっています。毎回、個包装にして切り離すため清潔に使用することができ、後処理・手入れも簡単にできます。

ラップポン1つに対して2つずつハンディバッテリーを準備しているので、停電時でも使用できます。



こころの健康づくりアンケートにご協力ください

下田市いのち支える自殺対策行動計画の見直しにあたり、より身近な計画となるよう実態調査を行います。誰も自殺に追い込まれない市を目指し、皆さまのご意見をお聞かせください。

対象者

市内に在住、又は、在勤・在学する16歳以上の方

回答方法

QRコードから、ご回答願います。窓口でも回答用紙を配布しています。



アンケート回答 QRコード

回答期間

11月30日（木）22時まで

注意事項

- ・回答は、お一人につき1回とさせていただきます。
- ・回答いただいた内容は統計的數字としてまとめますので、個人が特定されたり、この調査の分析以外の目的で利用されることはありません。



問合せ先

福祉事務所障害福祉係（窓口⑥） ☎22216

特定健診（健康診査） まだ受けられます

問合せ先 市民保健課国保年金係（窓口③） ☎3922

市では、みなさんの健康のために特定健診（健康診査）を行っています。

通常なら約1万円ほどの健診費用が0円（後期高齢者の方は500円）で受けられるチャンスです。病気のリスクを確認するためにも、毎年の受診をお願いします。

対象者

- ・下田市国民健康保険加入者
- ・後期高齢医療制度加入者



予約方法

①インターネット予約
<https://logofom.jp/f/HlGxa>



申込 QRコード

②電話予約

市民保健課国保年金係（窓口③） ☎3922
※9時～17時（土日祝日は除く）



家屋の新築・増築・取壊し・名義変更の際は届け出をお願いします

固定資産税・都市計画税は、1月1日現在、法務局の登記情報をもとに課税されます。

ただし、下記の場合においては、市役所窓口にご連絡・届出をいただく必要があります。

①未登記家屋（法務局に登録のない家屋）

- ・新築、増築、取壊し
- ・名義変更



②上記以外の家屋で下記の場合

- ・新築、増築、取壊し工事が完了したが1月1日までに登記手続きが間に合わない
- ・増築部分を登記しない
- ・取壊し後に滅失登記を行わない

該当のある方は下記までご連絡ください。

届出期限

令和6年2月1日（木）



届出・問合せ先

税務課資産税係（窓口⑧） ☎22218

実施日	会場
11月14日（火）	須崎漁民会館
11月15日（水）	
11月16日（木）	静岡県下田総合庁舎2F
11月17日（金）	
11月18日（土）	みくらの里
11月27日（月）	稲生沢公民館
11月28日（火）	市民文化会館
12月1日（金）	
12月2日（土）	

※健診時間 13時～15時